

しあわせ

社会福祉法人
 棚倉町社会福祉協議会
 棚倉町大字棚倉字中居野68番地1
 電話 (0247) 33-2623
 FAX (0247) 23-1525



棚倉町赤十字奉仕団の皆さんお疲れさまでした。

棚倉町赤十字奉仕団では、毎年8月の「道路を守る月間（道の日）」にちなみ、『クリーンアップ作戦』を実施しました。マスクを着用し密にならないように気をつけながら、団員35名が早朝6時から各方部5班に分かれてスタートしました。それぞれごみ袋と火ばさみを手に主要町道及び生活道路にポイ捨てされたたばこの吸い殻やペットボトルなどのごみを拾いながらゴールの城跡まで向かいました。

近津地区は近津駅前周辺のごみ拾いをして現地解散となりました。

お盆の帰省や観光客らにきれいな町を見てもらおうと心地よい汗をかき、可燃ごみ2袋、不燃ごみ1袋を拾い集めました。



目次

	ページ
・御寄附者紹介・役員改選・いきいきくらぶ……	2
・あんしんサポート ……………	3
・愛ちゃん希望くんだより ……………	4
・しあわせ指定居宅介護支援事業所 ……………	5
・地域包括支援センター ……………	6
・生活支援コーディネーターだより ……………	7
・ボランティアセンター ……………	8～9
・お知らせコーナー ……………	10

ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。
深く感謝申し上げます。(令和4年6月13日～令和4年9月7日)

御遺志による寄附 (順不同)

塩田 文夫様 関 口 菊地 良一様 八 槻 緑川 徹 様 強 梨 松本トク子様 玉 野
穂積 芳男様 中山本 緑川 信幸様 漆 草 松本 和浩様 花 園 坂本 幸一様 仁公儀
小濱 強 様 寺 山 大沼 敏郎様 丸 内 近藤 利一様 一 色 原 克己様 富 岡
小林 研二様 板 橋 宮崎 進 様 八 槻 近藤 勝 様 下 町 下重 勇弥様 寺 山
金澤 孝行様 関 口 鈴木 善夫様 岡 田 岸波 広 様 福 岡 藤成 和良様 大 梅
須藤 博之様 檜 木

その他の寄附

☆佐川 朝美様 埴 町 ☆日本精工福祉基金福島支部 様 ☆郡山ヤクルト販売株式会社 様



ゴルフ大会チャリティ益金として



ヤクルトレディ売上げの一部として

役員紹介

団体の会長の變更に伴い、新たな理事を選任し、地域福祉の進展のためのご支援、ご協力をお願いいたしました。

理 事	
任期：令和4年6月29日（選任日）から前任者の任期の満了する時までとする。	
氏 名（敬称略）	備 考
和 知 英 臣	棚倉町老人クラブ連合会会長
小 林 友 子	音声コードの会・たなぐら会長

なお、退任されました南雲 孝様、塩田 しげ子様には、社協活動へのご理解とご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

いきいきくらぶに参加してみませんか？

棚倉町からの委託を受け、生きがい活動支援通所事業いきいきくらぶ（デイサービス）を実施しています。

実施方法：毎週火曜日、水曜日、木曜日のうち1日参加（送迎付き）

参加対象：概ね60歳以上の1人暮らし等で閉じこもりがちの方など。

利用負担金：利用者負担金 1回あたり700円

負担金内容：昼食代及び菓子代として1回あたり500円・・・当日持参

利用料として町へ1回あたり200円・・・翌月支払い



【新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図っています】

〔お問い合わせ：棚倉町社会福祉協議会地域包括支援センター ☎ 33-7811〕

あんしんサポート(日常生活自立支援事業)のご案内

■ 事業のご案内

この事業は、認知症高齢者・障がいのある方などを対象として、福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出し入れ等を公的な制度でお手伝いする事業です。

1、利用対象者

認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断力が不十分な方

2、主なサービスの内容

○福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービスに関する情報提供
- ・福祉サービスを利用または利用をやめるために必要な手続き
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き
- ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続きを援助

※できないこと……施設等の入所契約、治療・入院に関する契約、介護、看護、買い物、掃除 等



○日常的金銭管理サービス

- ・銀行などに行って、日常生活に必要なお金の出し入れを支援
- ・医療費や公共料金、家賃などの支払い、口座引き落としの手続き
- ・日用品の代金の支払い

※できないこと……不動産や預貯金の資産運用 等



○書類等の預かりサービス

- ・預金通帳や印鑑など大切な書類をお預かりし、貸金庫など安全な場所で保管

※お預かりできないもの……貴金属、骨董品、有価証券、書画、宝石、現金 等



3、利用料

- ・相談から契約までは無料です。
- ・契約後、サービスが開始してからは1回1時間あたり1,200円の利用料がかかります。(1時間を超えると30分ごとに400円が加算されます。)

※この他、生活支援員の交通費がかかります。(1kmあたり25円)

※生活保護を受けている方は無料です。

■ 利用手続き

社会福祉協議会にご連絡ください。(TEL 33-2623)

ご本人以外、ご家族など身近な方、行政の窓口、民生委員などを通じてのお問合せにも対応します。





愛ちゃん希望くんだよ



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動が始まりました

「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」には毎年ご協力を賜り感謝申し上げます。
今年もみなさまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年度の目標

赤い羽根共同募金 1,949,000円

歳末たすけあい募金 2,086,000円 です。



- 会社など法人の寄附金は、全額損金算入できます。
- 個人の寄附金は、所得税及び住民税にかかる税上の優遇措置があります。



みなさまから寄せられた募金は、私たちのまちの幸せのために
さまざまな活動や支援のために役立たせていただいています。

- ☆老人福祉のために
- ☆子どもの福祉のために
- ☆障がい児者のために
- ☆ボランティア活動のために
- ☆その他の地域・在宅福祉のために



○赤い羽根共同募金は

各種団体への助成、サマーショートボランティアスクール開催、ボランティア活動保険料、重度心身障害者自動車燃料費助成事業等への助成金として使われます。

○歳末たすけあい募金は

当年度の歳末見舞金贈呈事業、翌年度の夏季見舞金贈呈事業、一人暮らし高齢者火災報知機リース料、高齢者交流会開催、ボランティア活動、社協広報発行等の地域福祉活動支援に役立てられます。



★インターネットでも見られます★

赤い羽根データベース「はねっと」 <https://hanett.akaihane.or.jp>

福島県共同募金会ホームページ <https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>





しあわせ指定居宅介護支援事業所



～認定調査とは？～

町高齢者係に介護申請を行うと認定調査が行われます。町から認定調査員等が被保険者の自宅等を訪問して行われます。費用は無料で所要時間は1時間程度です。

認定調査では、介護が必要かどうか、必要であればどれくらいの時間必要なのかを全国統一の認定調査票に基づき確認します。認定調査票は、概況調査、基本調査、特記事項から構成され、基本調査は74項目あります。

今回は、基本調査の主な項目、認定調査を受ける際のポイントをご紹介します。



認定調査票の基本調査項目（抜粋）

①身体機能・起居動作	<ul style="list-style-type: none"> ・麻痺があるか ・寝返りができるか ・視力や聴力に問題があるか など
②生活機能	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を摂ることができるかどうか ・排尿や排便ができるか ・歯磨きができるか など
③認知機能	<ul style="list-style-type: none"> ・生年月日や年齢を言うことができるか ・名前を言うことができるか ・外出して戻れないことがあるか など
④精神・行動障害	<ul style="list-style-type: none"> ・物盗られ妄想がないか ・昼夜逆転になっていないか ・大声を出すことがあるか など
⑤社会生活への適応	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の内服ができるか ・金銭管理ができるか ・買い物ができるか など

認定調査を受ける際のポイント

正確な認定結果となるように日常の様子をしっかりと把握している家族が立ち会うようにして、調査の中で気づいたことや日常生活上の困りごとがあれば伝えましょう。

被保険者の前で話しにくいことは、事前にメモをしておき調査員に伝えるなども有効です。

※介護支援専門員が住み慣れたご自宅での介護保険サービス利用等のお手伝いをします。

どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 33-2623 （担当：江戸・安久津・西牧・土屋）

こんにちは！

地域包括支援センターです



～地域包括支援センターは、高齢者又はその家族等のなんでも相談窓口です～

☎33-7811

※休日や夜間も電話転送により対応しています。

高齢者虐待対応研修会 ～あえて『虐待』から高齢者の『尊厳』を考える～

8月17日、菅原俊博氏（社会福祉法人 東白川福祉会 相談役）を講師に招き、高齢者虐待対応研修会を開催しました。町内の居宅介護支援事業所や施設職員26名が参加しました。

『高齢者虐待』とは、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、介護放棄（ネグレクト）などのことを指します。相手を思いやる気持ちがあることで『尊厳』を理解でき、行動に移すことができると対応方法について理解を深めました。

参加者からは「実際の現場で生かせるような内容でとても参考になった」「事業所内で職員同士がコミュニケーションを取りやすい環境を整えることも大切だと分かった」と感想が聞かれました。



『成年後見制度』についてご存じですか？ Vol.2

前は成年後見制度の種類や具体的な支援内容について説明しましたので、今回は手続き方法についてご紹介したいと思います。



※原則、本人の同意が必要です

成年後見人の申立手続きは本人・配偶者・4親等内の親族などに限られています。とはいえ、成年後見制度は普段の生活になじみがない制度なので、一般の方が手続きをスムーズに進めることは難しいのが実情です。

そこで、書類の作成を司法書士に依頼したり、弁護士に申立まで代理してもらうなど、必要に応じて専門家を頼ることができます。申立から後見人が選任されるまでに3～4ヶ月ほどの期間がかかります。

家族介護教室の開催のご案内

介護についての知識や基本をやさしく学ぶ講座です。全4回通してまたはお好きな回を選んで参加することも可能です。現在、ご家族の介護をされている方、これからのために介護を学びたい方などお気軽にご参加ください。



以前開催した様子です

【場所】 保健福祉センター 検診室または研修室

【時間】 午後1時30分～午後3時

【日程】 ① 11月10日(木) 知って楽ちん！介護のコツ～福祉用具に触れてみよう～

② 17日(木) 快適なおしりを保つために～紙オムツ等の選び方・使い方を学ぼう～

③ 12月 1日(木) 楽しい食事は長寿の秘訣！～低栄養状態を防ぐために～

④ 15日(木) 心のケアと緩和ケア～その人らしい旅立ちを支えるために～

【お問い合わせ】 棚倉町地域包括支援センター（担当：後藤、西牧（和）、円谷、川崎、小林）

生活支援コーディネーターだより



☆高齢者の買い物支援ツアー☆

高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりに向け、ひなたぼっこ（棚倉町協議体）では2か月に一度話し合いを行っています。

昨年実施して好評だった『買い物支援ツアー』を今年度も実施しました。参加した人からは、『重い荷物を持ってきてくれて助かる！』『会話しながら買い物するのも楽しいね♪』、ボランティアからは『買い物しながらレシピを教えてもらい勉強になる』などの感想が聞かれました。

今年度は棚倉・社川・高野・近津山岡で各2回全8回計画しており、次回は12月中旬を予定しています。歩行に不安がある方も、ボランティアの皆さんが付添ってお手伝いします。いつもは家族に頼んでいる方も、この機会に買い物に出かけてみませんか？良い気分転換になりますよ。

★ヨークベニマル棚倉店★

棚倉地区（6月24日）



社川地区（6月27日）



★リオンモール棚倉店★

高野地区（8月22日）



近津・山岡地区（8月26日）



🍁🍁🍁🍁🍁 『関口サロン』はじまりました！ 🍁🍁🍁🍁🍁

地域の皆さんからの要望により、関口地区でサロンが始まりました。7月28日に総合体育館で第1回の活動を行い、当日は10名が参加され、健康講話『健康長寿を目指すために～フレイル予防～』、血圧測定、『たなちゃん体操』などで汗を流しました。

場所：9月の活動から、総合体育館（会議室）から文化センター会議室へ変更となりました。

日時：毎月第4木曜日 午前10時～11時30分



新型コロナウイルスの感染対策として、参加者の検温、体調確認、手指消毒、マスクの着用にご協力いただきます。また、体調不良・症状のある方は参加をご遠慮ください。

※サロン活動に興味のある方は棚倉町社会福祉協議会までご連絡ください。☎33-2623

ボランティアセンター

～ボランティアでつながる地域づくり～

【4町村合同ボランティア講座】

例年開催していた郡内高校生を対象としたサマーショートボランティアスクールは、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となりましたが、内容を変えて修明高校生を対象にボランティア講座を開催しました。

テーマは“この夏「はじめてみようかな」を応援します”です。アイスブレイクでは、「新聞紙タワー」に挑戦。決められた枚数と制限時間で、より高いタワーを作るためにグループで話し合いながら行うので、チームワークの強化を学ぶ目的もあります。講義ではボランティアとは何か、活動をはじめするにはどうしたらいいか、どんなボランティアがあるのかについて学びました。

体験では、高齢者との交流として6区15区お茶のみサロンの方に協力をいただき、一緒にニュースポーツ『ポッチャ』を行いました。ポッチャとは、白いボール（ジャックボール）により近付くように、赤と青のボールを6球ずつ投げて競います。年齢は関係なく楽しめる競技として大変人気があります。

高齢者チーム対高校生チームでの対決はとても盛り上がりました。



棚倉町赤十字奉仕団

～暑中見舞いのハガキを送る活動～

棚倉町在住の75歳以上の一人暮らしの方たちに、毎年暑中見舞いのハガキを送る活動をしています。

今年度は321名の方たちに、「暑さに負けず元気に過ごして頂けるように…」との思いを込めて、一字一字丁寧に書いていました。



いきいきくらぶボランティア



7月19日、20日、21日の3日間、歌体操たんぽぽの皆さんが来てくれました。昔よく歌った童謡や歌謡曲に合わせた体操を教えてください、楽しく踊ることができました。

歌いながら体操することで、自然に呼吸することができ、楽に体を動かすことができます。「皆でやると楽しいね♪」と歌に合わせてしなやかに体を動かしていました。



フロアダンスの皆さん

8月30日、31日、9月1日の3日間で、蛭田政江さん率いる白河教室・棚倉教室の皆さんにフロアダンスを披露していただきました。コロナ禍で自由に出かけられない状況の中ですが、いきいきくらぶのフロアでは南国の雰囲気にも包まれ、ゆったりとした時間が流れました。

ゆっくりとした曲やアップテンポな曲に合わせて変化する衣装と踊りに、目を奪われて、参加者たちは手拍子で応えていました。



7月から9月まで活動して頂いたボランティアの皆さま

- ☆いきいきくらぶ：歌体操 たんぽぽ
- ☆棚倉サウンドテーブルテニスクラブ
- ☆音声コードの会・たなぐら
- ☆傾聴ボランティア：ほほえみ会
- ☆買い物支援ツアー：ひなたぼっこ（棚倉町協議体）
鈴木洋子さん

ご協力ありがとうございました。



ボランティアをやってみたい、ボランティアに関心がある方はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：棚倉町社会福祉協議会 ボランティアセンター
0247-33-2623 担当：小林

お知らせコーナー

《 心配ごと相談 》

- 【民生委員による相談】 日時 毎月第2月曜日 午前9時～正午（祝祭日の場合は翌日）
10月11日 11月14日 12月12日 1月10日 2月13日 3月13日
- 【弁護士による相談】 日時 毎月第3木曜日 午前10時30分～午後3時
10月20日 11月17日 12月15日 1月19日 2月16日 3月16日

※あらかじめ電話 **【33-2623】** で予約をしてお越しください。

※電話による受付予約は、前日 9時 ～ 17時まで
当日 9時 ～ 12時まで とします。

※来所による受付は、当日午前9時～午後3時までとします。

※相談については秘密を守ります。 ※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。

※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とする場合があります◆

棚倉町社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度

町内に居住する低所得者の経済的自立と、生活意欲を高めるため生活福祉資金の貸付を行っています。

- 貸付限度額 50,000円以内
- 貸付期間 10ヶ月以内
- 貸付利子 無利子
- 保証人 町内居住者1名必要
- 償還方法 月割による均等償還及び一時償還

地域福祉ネットワーク活動のご案内

○福祉活動をする行政区や自治会にその活動費の一部を助成します。

- ・声かけ、安否確認及びふれあい訪問等の見守り活動等
- ・福祉活動の各種研修会、会議等の開催等

※事前にご相談ください。〔☎33-2623〕

○地域サロン 地域のコミュニケーションの強化、健康増進などを目的に実施

活動内容：各地区での茶話会、趣味活動、レクリエーション等

場 所：地域の集会所等

対 象：どなたでも参加できます

助 成：行政区単位

参加者10人以下 1,000円/回

参加者15人以下 1,500円/回

参加者16人以上 2,000円/回



※各地域の要望により開催しておりますので、お気軽にご相談ください。〔☎33-2623〕